

令和 7 年度 定期総会資料



日 時 令和 7 年 6 月 8 日（日） 13：00～16：00
会 場 栃木県教育会館 大ホール

栃木県 P T A 連 合 会

PTAの歌

春日 紅路 作 詞
西条 八十 補作詞
古関 裕而 作 曲
宮本 一 編 曲

B E F-7-5 F#7 B E F#7 B

はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくる とんでくる

F#7 F#7 B D#7 G#7 G#9 F#7 B7

あかるい まーどーよ ほほえむ かおよ

E B F#7 B F#7

さくらのー はなさく はるのう たー

B E D#7/B E F#7/B F#7 B

みんなで いっしょに うたおう よ

一 春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんで来る
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしょに うたおうよ

三 あふれる力に 健康に
子どもが呼んでる おどってる
みのりの秋よ もみじの丘よ
こころも楽しい ハイキング
子どもといっしょに おどろうよ

二 みどりに輝く 学校が
明るい家庭を 呼んでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子どもといっしょに すすもうよ

四 世界を結んだ 大空に
ひびいて子どもの 胸が鳴る
あしたの鐘よ 夕べの鐘よ
平和で住みよい 日本を
みんなでいっしょに つくろうよ

令和7年度 定期総会次第

- 1 開会のことば
- 2 国歌 斉唱
- 3 「とちぎの子ども育成憲章」の唱和
- 4 会長あいさつ
- 5 来賓祝辞
- 6 来賓紹介
- 7 表彰
 - ・「第73回栃木県PTA広報紙コンクール」
 - ・研究PTA
- 8 研究PTA発表

「学校・家庭・地域」と協働・連携したPTA活動の促進
～とちぎ未来アシストネット事業との連携をととして～
栃木市PTA連合会
- 9 議長団選出
議事録署名人指名
- 10 議 事
 - 第1号議案 令和6年度 事業報告
 - 第2号議案 令和6年度 収支決算報告 及び 監査報告
 - 第3号議案 令和7年度 役員（案）
 - 第4号議案 令和7年度 事業計画（案）
 - 第5号議案 令和7年度 収支予算（案）
- 11 議長団退任
- 12 退任者への感謝状贈呈 旧役員あいさつ
- 13 新役員紹介 新役員代表就任あいさつ
- 14 閉会のことば

総 会 日 程

12 : 00	13 : 00	13 : 45	14 : 15	15 : 45	16 : 00
受付	開会行事	研究発表 (休憩)	議 事	閉会行事	

こ　　いくせいけんしょう とちぎの子ども育成憲章

あ　す　　にな　　こ
明日を担う子どもたちが　　ゆめ　　きぼう　　も
夢と希望を持ち

こころゆた　　せいちょう　　けんみん　　ねが
心豊かでたくましく成長することは　県民すべての願いです

わたしたちは　　こ　そだ　　せっきよくてき
わたしたちは　子育てに積極的にかかわり

こ　　そだ　　けつい　　こ　　けんしょう　　せいてい
子どもたちをみんなで育てていく決意を込め　ここに憲章を制定します

わたしたちは

こ　　ひとり　　そんちょう　　いのち　　たいせつ
1　子どもたち一人ひとりを尊重し　命を大切にします

こ　　ふか　　おも　　こころ
1　子どもたちとのかかわりを深め　思いやりの心をはぐくみます

　　まな　　よろこ　　はげ
1　子どもたちとともに　学び　喜び　励ましあい

しゃかい　　いちいん　　じかく　　そだ
社会の一員としての自覚を育てます

ひとり　　こ　　てほん　　こうどう
1　一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

　　ゆた　　しぜん　　でんとう　　ぶんか　　まも
1　とちぎの豊かな自然　伝統　文化を守り

こ　　ひ　　つ
子どもたちに引き継ぎます

表 彰

◇ 第73回栃木県PTA連合会 PTA広報紙コンクール 入賞校一覧

ペーパー 版

	賞	学校名	広報紙名
小学校	最優秀賞	宇都宮市立城山西小学校	おらが学校
	優秀賞	宇都宮市立中央小学校	CHUO ZAURUS
		宇都宮市立雀宮東小学校	のみどり
		宇都宮市立錦小学校	にしき
		足利市立東山小学校	蛙
		宇都宮市立岡本西小学校	しらかば通信
	審査員長賞	栃木市立大平西小学校	てるいし
		宇都宮市立明保小学校	めいほ
義務教育学校・中学校	最優秀賞	宇都宮市立姿川中学校	まつかぜ
	優秀賞	宇都宮市立陽北中学校	陽北
		宇都宮大学共同教育学部附属中学校	PTA新聞
		宇都宮市立城山中学校	城山
	審査員長賞	野木町立野木第二中学校	翔

WEB 版

最優秀賞	宇都宮市立横川東小学校	ひがしWEB
------	-------------	--------

◇研究PTA感謝状

栃木県PTA連合会

◇退任感謝状

栃木県PTA連合会前会長 揚石 哲司 (市 貝 町)

栃木県PTA連合会前副会長 黒澤 亨 (那須塩原市)

栃木県PTA連合会前副会長 口川 和伸 (小学校長会)

栃木県PTA連合会前副会長 齋藤 弘明 (中学校長会)

令和6年度 事業報告

基本方針 子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校教育の更なる充実のために支援する体制を確立する。

スローガン 「子どもたちと同じ目線で向かい合い 全ての人が笑顔になるPTA」

重点項目	活動目標	事業内容	担当
1 市・町PTA連合会／協議会との情報共有、コミュニケーションの強化	各市町P連合会等と積極的にコミュニケーションを図るとともに、各地区の諸問題解決への支援や協力体制の確立に努める。	- 各地区との情報交換会 ① 下都賀地区 ② 安足地区 - 理事会における意見交換・情報共有の充実	役員及び地区代表 理事
2 保護者の学び・成長の推進	子育てセミナーの開催や、PTA全国研究大会、関東大会へ参加を促進し、研修の充実に努める。また、研究PTAの推進、新役員研修会の実施等により、会員の学びの推進に努める。	- 研修会、子育てセミナーの開催（宇都宮市P連との共同開催） - 研究PTA（2年間） ① 栃木市P連 R5～6 ② 日光市立猪倉小 R6～7 - 全国・関東ブロック研究大会（川崎市） - 各地区研修のための助成 - 広報紙編集講習会（Web版・ペーパー版） - 家庭教育に関するアンケート - 各種団体主催事業の後援 - 特色あるPTA活動プロジェクト実施団体募集（決定）	全理事・全委員 各研究校等 各市町からの参加者及び役員等 事務局 情報委員 教育課題委員 事務局
3 県教育委員会等との連携	県教育委員会との意見交換会や関係機関との連携を通じ、各市町P連では対応できない諸問題や、県全体の諸問題の解決に努める。	- 県教育委員会との意見交換会 - 義務教育振興会を通しての要望書の作成及び提出 - 県各種団体会議への出席	役員 会長・事務局 役員・事務局
4 日本PTA全国協議会との連携	公益社団法人日本PTA全国協議会と連携し、PTA活動の発展や活性化に努める。	- 広報紙コンクール（県審査⇒日P推薦） - 三行詩コンクール（県審査⇒日P推薦） - 国内交流研修事業（中止） - 日本PTA・関東ブロック各種会議 - 日本PTA年次表彰式	役員・情報委員・専門審査員 役員・専門審査員 中2生（2名） 会長・事務局 表彰者
5 会員への情報伝達の強化	より多くの会員の方々や一般の方々に伝わる広報の在り方を検討し、充実に努める。	- 広報紙「とちぎPTA」の発行 年2回（10月・3月：Web版で） - ホームページの充実	情報委員・事務局 事務局
6 ニーズに応じた取組の推進と組織の適正化に向けての検討	全ての会員の皆さんにとって役立ち、参加してよかったと思える持続可能な取組の推進に努める。さらに、適正化を図りより効果的・効率的な活動の実施に向け検討を進める。	- 市町P事務局長会議の開催 - 理事会における意見交換・情報共有の充実 - ペーパーレス化、デジタル化、持続可能な運営の推進 - 特別委員会「組織編制委員会」の発足による組織の検討→臨時総会で新組織承認	市町P事務局・事務局 役員・理事・事務局 事務局 組織編制委員・事務局

1 令和6年度 各事業報告

◆4月7日（日）第72回広報紙コンクール1次審査【5月12日（日）：同2次審査】

- 応募数：47点（小学校：34点，中学校：13点）
- ・1次審査：審査委員（情報委員及び役員の9名により審査）
小学校：21作品が2次審査へ，中学校：全13作品が2次審査へ
 - ・2次審査：審査委員（専門家②，県教委②，校長会②，役員及び情報委員長の8名により審査）
入賞数：10点（小学校：6点，中学校：4点）
⇒小学校6点，中学校4点を日本PTA第46回広報紙コンクールに推薦
宇都宮市立西小学校PTA「あかつき」が「教育家庭新聞社社長賞」に入賞。

◆5月21日（火）研究PTA委嘱説明会

日光市立猪倉小学校PTAに令和7年度までの2年間の研究を委嘱。
研究主題：『しあわせいのくら』 いのくらを知る・学ぶ・関わる・楽しむ
～人とつながりみんなで子育て～

研究方針：（1）地域の人がつながるため、主体的に人が集まるPTA活動にしていく。
（2）いのくらを知る・学ぶ・関わる・楽しむ活動を取り入れていく。
（3）猪倉を好きになり、笑顔あふれる『しあわせいのくら』の実現を目指す。

研究成果は、定期総会や日本PTA協議会の関東ブロック研究大会の分科会で発表いただくとともに、本会のホームページで紹介する。

◆6月9日（日）定期総会

代議員 958名のうち、545名が出席。6つの議案が承認される。

◆6月19日（水）広報紙編集講習会

今年度初めて、WEB版での講習を午前中に実施する。午後は、菊池京子氏（鈴木印刷顧問）を講師に招きペーパー版の講習を開催する。県内の小中学校の広報紙担当者のべ78名，情報委員等のべ15名が参加。

◆7月7日（日）三行詩審査会（二次審査）

- 応募総数：3,165点（小学校：2,191点，中学校：585点，一般：389点）
市町での選考：313点（小学校：120点，中学校：77点，一般：119点）
- ・1次審査：3役により114点（小学校：41点，中学校：32点，一般：41点）に絞る
 - ・2次審査：県教委②，校長会②の4名により審査 各部門5つの入賞作品を選出し，表彰いたしました。入賞の作品は、本会のホームページ **各種コンクール - 栃木県PTA連合会** よりご覧いただけます。
- 入賞作品は、日本PTA三行詩コンクールに推薦しました。
以下の作品は、日本PTA全国協議会において、佳作となった作品です。

【小学生の部 本会の優秀賞 + 日本PTA全国協議会 佳作】
上三川町立上三川小（渡部遥香さん）
◎おふろでの 今日1日のほうこく会 体スッキリ 心ほっこり

◆8月23日（金）・24日（土）第72回日本PTA全国研究大会川崎大会 第56回関東ブロック研究大会川崎大会	
ウェルビーイングの実現を、川崎の地から ～活かそう「縁」の力～ をテーマに、川崎市とどろきアリーナで開催。参加者が1会場に集結して、対話をしながら学ぶ新たな大会となった。本県から42名が参加。	
◆9月6日（金）関東ブロックPTA協議会代表者会議（栃木開催） 会場：栃木県総合文化センター会議室	
関東ブロックの14のPTA協議会の代表者（会長）が集い代表者会議を開催。	
◆10月1日（火）とちぎPTA新聞 第208号発行	
第207号（令和6年3月1日発行）に続き、WEB版で発行。 （本会のホームページ とちぎPTA新聞 - 栃木県PTA連合会 より閲覧可。）	
◆10月18日（金）栃木県教育委員会との意見交換会	
県教委より阿久澤教育長様、長野生涯学習課長様をはじめ5名の職員の皆様の出席、本会からは揚石会長以下7名の役員の参加のもと開催。 意見交換のテーマに、「持続可能で魅力あるPTA活動の推進について」、「教職員の働き方改革について」を掲げ、様々な意見が交わされる。	
◆11月8日（金）子育てセミナー2024	
宇都宮市PTA連合会との共同開催で、宇都宮市文化会館大ホールで開催。 エッセイスト、メディアパーソナリティ、東京大学大学院情報学環客員研究員、昭和女子大学現代ビジネス研究所特別研究員の小島慶子氏を招いての演題「子育てはインタビュー あなたはだあれ？が子どもを伸ばす」の講演会。後日、アーカイブ配信実施。	
◆11月中旬から 家庭教育に関するアンケート実施	
教育課題委員会が中心となり実施 令和6年度はオンラインアンケートで、初めて <u>本会所属の全PTA会員を対象に実施</u> 全回答数：30,396 県内25の全市町より回答 また、全学年（小1～中3）とも3,000を超える回答あり。 結果については、各学校・各市町教育委員会・県教育委員会に報告。 （集計結果は本会のホームページ R6調査研究報告 - 栃木県PTA連合会 より閲覧可。）	
◆11月15日（金）日本PTA全国協議会 年次表彰式	
・日本PTA会長賞団体	【茂木町立逆川小学校PTA】
・ " 個人	【4名：山越智行氏・平山忠澄氏・林昌宏氏・菊地芳弘氏】
・広報紙コンクール表彰団体	【宇都宮市立西小学校PTA】

◆12月12日（水）～22日（日）臨時総会（書面表決）
議案1（令和7年度からの組織変更に伴う会則の変更）承認 となりました。 ◎ 各市町PTA連合会/協議会/連絡協議会の負担軽減を図るため、役員を含めた理事及び委員の総数を現在の約3割減とする。 ・公募委員（現在：44名）募集を廃止。 ・各市町1名の理事（25名）を、各市町の学校数に応じた人数（計49名）に変更。 ・委員会の名称 - 教育課題委員会：変更なし 【教育課題の調査及びその対応を主業務とする】 - 情報委員会 ⇒ 情報発信委員会 【情報発信に係ることを主業務とする】 - 運営委員会 ⇒ 企画研修委員会 【子育てセミナー・総会等の運営計画を主業務とする】 ・各地区との交流や意見の聞き取りを円滑に行えるよう、副会長を各地区（教育事務所単位）より選出することに変更。
◆1月18日（土）地区懇談会【下都賀地区（壬生町・野木町・小山市・栃木市・下野市）】 （会場：大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）多目的ホール）
下都賀地区PTA連合会の熊倉会長様をはじめ5市町より16名の、県Pより6名の総勢22名の参加で、他地区の取組についての質問等があり活発な意見交換会となった。 各市町からは様々な工夫を凝らしての取組の発表があった。 ・壬生町 藤井小学校の活動発表。近隣の中・高校、周辺企業や地域消防団との交流を実施。多くの人々と交わる機会を設けた。防犯や防災にも役立っている。 ・小山市 毎年開催の教育研修会と情報交換会の活動発表。教育研修会は近年子どもたちも参加出来るイベントにシフトし好評。情報交換会では単位PTA役員が集まり、取組や情報を共有。 ・栃木市 各ブロックの発表。栃木市では各ブロックで研修内容を検討して研修会が実施され、それぞれのブロックごとに地域を意識した取組等を実施。 ・下野市 校長先生や教育委員会との年2回の座談会や上映会等の発表。下野市ではコミュニティが衰退している地域がある事が問題。
◆1月23日（木）地区懇談会【安足地区（佐野市・足利市）】（会場：足利市生涯学習センター）
佐野市PTA連合会の北岡会長様、足利市小中学校PTA連合会の亀井会長様をはじめ両市Pより19名、県Pより6名の総勢25名での意見交換会となった。 ・佐野市 5年ぶりの学校給食試食会を開催。（市内の各小中学校PTA総勢65名の参加） 2月8日に結成20周年教育フォーラムを開催。約800名参加予定（その内164名がお子様の参加）。 ・足利市 PTA会長研修会でマインドマップの手法を学ぶ。教育懇談会では足利市内各校の通学路の状況や児童生徒の登下校の実態・情報をもち寄り、保護者・学校・行政で共有し約2000人のアンケートをもとに『足利っ子のためのハザードマップ』を作成。
◆3月1日（土）とちぎPTA新聞 第209号発行
WEB版で発行。 （本会のホームページ とちぎPTA新聞 - 栃木県PTA連合会 より閲覧可。）

2 会議報告
(1) 主催会議

月	日	曜	会議名	参加者
4	13	(土)	役員選考委員会	役員選考委員
			令和5年度会計監査	旧監事
	27	(土)	旧第7回正副会長会、旧第4回財務委員会	旧正副会長・監事
5	26	(日)	財務委員会※	新旧正副会長・監事
			新旧理事会	新旧理事
			新旧教育課題委員会、新旧情報委員会、新旧運営委員会	新旧常置委員
6	9	(日)	栃木県PTA連合会定期総会	全会員
	30	(日)	第1回正副会長会 第1回教育課題委員会、第1回情報委員会	正副会長・監事 教育課題委員・情報委員
7	12	(金)	市町PTA連合会/協議会/連絡協議会事務局長会議	各市町P事務局長
	27	(土)	第2回正副会長会 第1回理事会 研修(理事・委員等対象)	正副会長・監事 理事 理事・委員
10	5	(土)	第3回正副会長会、 第1回運営委員会	正副会長・監事 運営委員
	20	(日)	第4回正副会長会 子育てセミナー合同委員会 第2回教育課題委員会、第2回情報委員会、第2回運営委員会	正副会長・監事 理事・常置委員 常置委員
11	8	(金)	子育てセミナー2024	会員
	17	(日)	第5回正副会長会 第1回財務委員会	正副会長・監事 正副会長
12	7	(土)	第6回正副会長会 第2回理事会	正副会長・監事 理事
			第3回教育課題委員会、第3回情報委員会(書面)、第3回運営委員会	常置委員
2	8	(土)	第7回正副会長会	正副会長・監事
			第2回財務委員会	正副会長
			第4回教育課題委員会、第4回情報委員会	教育課題委員
3	15	(土)	第8回正副会長会、	正副会長・監事
			第3回財務委員会	正副会長

(2) 関連会議(日本PTA全国協議会・関東ブロックPTA協議会)

月	日	曜	会議名	参加者	開催地
4	19	(金)	関東ブロックPTA協議会 会長会議	会長	横浜市
5	7	(日)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
	16	(木)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京文京区
6	18	(火)	関東ブロックPTA協議会 会長・事務局長合同会議	会長・専務理事	高崎市
	19	(水)	日本PTA全国協議会 理事会 定時総会	会長	東京渋谷区
	20	(木)	日本PTA全国協議会 研修会	会長	東京渋谷区
7	18	(木)	日本PTA全国協議会 協議会連絡会 事務局長会議	会長・専務理事・監事	東京渋谷区
	19	(金)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京渋谷区
	22	(木)	全国研究大会 兼 関東ブロック研究大会(～24)	会長等	川崎市
9	1	(日)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
	6	(金)	関東ブロックPTA協議会 会長会議	会長	宇都宮市
	16	(月)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
10	1	(火)	日本PTA国内研修委員会	会長	オンライン会議
	14	(土)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
	17	(木)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京渋谷区
	28	(月)	日本PTA国内研修委員会	会長	オンライン会議
	29	(火)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
11	5	(火)	日本PTA全国協議会臨時総会	金田氏	オンライン会議
	13	(水)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
	15	(金)	日本PTA全国協議会年次表彰式	会長等、表彰者	東京千代田区
12	22	(日)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
1	16	(木)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
	31	(金)	関東ブロックPTA協議会 会長・事務局長合同会議	会長・専務理事	長岡市
2	13	(火)	日本PTA国内研修委員会	会長	オンライン会議
	15	(木)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京文京区
3	8	(土)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
	14	(木)	日本PTA全国協議会 臨時総会	欠席	東京港区

(3) 関係団体からの委嘱・関連会議への出席及び事業へ協力

主催団体名	会議名	出席者	開催日
栃木県連合教育会	理事会・評議員会・役員会・監査	田中	5/13, 5/20, 6/11, 2/7, 2/13
	教育振興の集い・研修会	揚石	10/29
栃木県PTA教育振興会	栃木県PTA教育振興会役員会 代議員総会	県P役員	4/13,5/26,10/5,2/8,3/15
栃木県教育委員会	栃木県いじめ問題対策連絡協議会(学校安全課)	福田	5/30
	栃木県社会教育関係団体連絡会議	田中	10/16
	栃木県公立学校業務改善推進委員会(教育政策)	福田	11/12
	栃木県教科用図書選定審議会(義務教育課)	ジョーンズ	4/19, 6/7
	栃木県生涯学習審議会/栃木県社会教育委員会議	揚石	8/1, 2/7
	学力向上検証委員会(義務教育課)	井上	7/1, 9/2, 2/3
	栃木県部活動改革検討委員会(健康体育)	福田	6/18, 1/22
	栃木県立夜間中学設置準備等に係る意見交換会	福田	5/21, 7/22, 10/7
	栃木県教育振興基本計画懇談会	ジョーンズ	2/3
栃木県県民生活部人権 青少年男女共同参画課	栃木県人権教育・啓発推進県民会議	田中	7/5
生活文化スポーツ部くらし安全安心課	栃木県安全で安心なまちづくり県民会議	田中	5/15
栃木県保健福祉部 健康増進課	とちぎ健康21プラン推進協議会	福田	5/24, 10/21
	栃木県障害者差別解消推進委員会	揚石達也	オンライン
栃木県農政部農政課	とちぎ食育推進連絡会	田中	8/22
栃木県生活文化スポーツ部 県民協働推進課	栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会	田中健	9/11
	とちぎ未来クラブ総会	田中	5/17
栃木県環境森林部 環境森林政策課	とちぎの元気な森づくり県民会議 総会・監査	揚石	6/27
	とちぎの元気な森づくり県民会議 企画員会議	田中	9/18
とちぎ未来づくり財団	栃木県少年の主張県大会	揚石	9/21
	栃木県青少年育成市町村民会議 県民のつどい	田中	6/4
栃木県学校給食会	栃木県学校給食会理事会	田中	2/19
	栃木県学校給食会評議員会	揚石	3/11
	栃木県学校給食会 物資委員会	揚石達也	6/25, 10/25, 2/20
	給食用パン委託加工工場及び炊飯委託業者選定委員会	田中	2/14
栃木県立図書館管理課	栃木県読書推進運動協議会	揚石・田中	5/28, 9/10
栃木県立博物館	栃木県立博物館協議会	揚石	7/20, 8/29
宇都宮家庭裁判所	宇都宮家庭裁判所委員会	田中	6/21, 1/30
宇都宮保護観察所	社会を明るくする運動栃木県推進委員会	松本	5/13
JA栃木中央会	とちぎ地産地消県民運動実行委員会	田中	5/22
栃木県選挙管理委員会	栃木県明るい選挙推進協議会	田中	9/6, 3/13
栃木県土地改良運合会	栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	揚石	2/26書面
北方領土返還要実行委員会	役員会, 総会、県民のつどい	揚石・服部	4/22,6/10,10/15,12/13,2/9
返還要求栃木県民会議		揚石達也	
日本スポーツ振興センター	学校安全業務運営会議	揚石達也	11/13
栃木県総合政策部総合政策課	栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会	松本	6/17, 9/10
栃木県少年野球協会	栃木県少年軟式野球大会開会式	揚石	5/30・7/30
栃木県子ども会連合会	総会	揚石	5/18
栃木県中学校校長会	総会	田中	5/10
栃木県小学校校長会	総会	揚石	5/21
栃木県コミュニティ協会	栃木県コミュニティ協会総会・研修会	松本	5/20
道路整備促進期成同盟会	令和6年度安全・安心の道づくりを求める県民大会	田中	10/3
栃木県公立小中学校	令和6年度栃木県公立小中学校事務職員研修会・総会	松本	5/31
各市町PTA連合会 /協議会/連絡協議会	下都賀地区PTA連絡協議会定期総会	田中健	6/28
	上三川町小中学校PTA連絡協議会総会	揚石	5/9

3 常置委員会活動報告

(1) 教育課題委員会

委員長 日下田 勇 (真岡市立山前中学校)
副委員長 佐藤 要 (宇都宮市立豊郷中央小学校)
副委員長 金子かおり (鹿沼市立東中学校)

<活動経過>

期 日	内 容
6 年 5 月 2 6 日 (日)	新旧教育課題委員会 令和 6 年度の組織・事業計画作成
6 月 9 日 (日)	定期総会での運営支援
6 月 3 0 日 (日)	第 1 回教育課題委員会
1 0 月 2 0 日 (日)	第 2 回教育課題委員会
1 1 月 8 日 (金)	子育てセミナー2024実施 (宇都宮市 P 連との共同開催)
1 1 月～1 2 月	家庭教育に関するアンケート実施
1 2 月 7 日 (土)	第 3 回教育課題委員会 「子育てセミナー 2 0 2 4」の反省、アンケート集計結果の考察
7 年 2 月 8 日 (土)	第 4 回教育課題委員会 次年度の計画
3 月下旬	アンケート集計結果を実施校及び実施市町の教育委員会に報告
5 月 2 4 日 (土)	新旧教育課題委員会 令和 7 年度の組織・事業計画作成

<活動内容>

① 子育てセミナー2024 の開催

エッセイスト、メディアパーソナリティ、東京大学大学院情報学環客員研究員、昭和女子大学現代ビジネス研究所特別研究員の小島慶子氏を招いての演題「子育てはインタビュー あなたはだあれ？が子どもを伸ばす」の講演会。

当日は、会場参加とライブ配信を併せ約 600 名が視聴（申込時）。アーカイブ配信実施。ライブ配信及びアーカイブ配信にあたり諸課題あり。

② 家庭教育に関するアンケートの実施

W e b による回答 (Google フォームによるアンケート) を実施

質問項目の検討 (継続質問, 新たな質問)

全会員を対象に実施。県内 3 万人を超える会員からの回答あり。

<次年度に向けて>

- ・会員のニーズに応じた子育てセミナーの実施の在り方について検討する必要がある。
- ・家庭教育に関するアンケートが概ね良好に実施。今後、結果の活用を検討する必要がある。
- ・各会員及び単位 P T A が抱える教育課題について調査し、対応を検討していく必要がある。

(2) 情報委員会

委員長 佐藤 達也 (宇都宮市立泉が丘中学校)
副委員長 山本 和紀 (宇都宮市立宝木中学校)
副委員長 加藤 優子 (高根沢町立北高根沢中学校)

<活動経過>

期 日	内 容
6 年 4 月 7 日 (日)	広報紙コンクール 1 次審査会
5 月 1 2 日 (日)	広報紙コンクール 2 次審査会
5 月 2 6 日 (日)	新旧情報委員会 令和 6 年度の組織・事業計画作成
6 月 9 日 (日)	定期総会での広報紙コンクール応募作品の掲示、運営支援
6 月 1 9 日 (水)	広報紙編集講習会 (ペーパー版・Web版)
6 月 3 0 日 (日)	第 1 回情報委員会 とちぎ P T A 新聞第 2 0 8 号の紙面構成・編集作業
1 0 月 1 日 (日)	とちぎ P T A 新聞 第 2 0 8 号発行
1 0 月 2 0 日 (日)	第 2 回情報委員会
1 2 月 7 日 (土)	第 3 回情報委員会「子育てセミナー 2 0 2 3」の反省 とちぎ P T A 新聞第 2 0 7 号 の発行に向けて (書面)
7 年 2 月 8 日 (日)	第 4 回情報委員会
3 月 1 日 (土)	とちぎ P T A 新聞 第 2 0 9 号発行 (W e b 版)

4月上旬	広報紙コンクール1次審査会（随時事務局に来局して審査）
5月11日（日）	広報紙コンクール2次審査会
5月24日（土）	新旧情報（発信）委員会 令和7年度の組織・事業計画作成

＜活動内容＞

① とちぎP T A新聞の編集・発行

第208号 2024年10月1日発行（Web版 A4版5面）

- | |
|--|
| (1面) 揚石体制3年目 持続可能な県P連に！
(2面) 第72回日本P T A全国研究大会 第56回関東ブロック研究大会 川崎大会
(3面) 広報紙が変わる 広報紙編集講習会
(4面) 令和5年度日本P T A全国協議会 国内研修事業 in 渡嘉敷村
(5面) P T Aに対する想いを聞いちゃいました（那須烏山市立荒川小学校）等 |
|--|

第209号 2025年3月1日発行（Web版 A4版8面）

- | |
|---|
| (1面) 子育てセミナー2024 等
(2面) FOCUS「スリラーナイト」，栃木県教育委員会との意見交換会 等
(3面) 日本P T A全校協議会年次表彰式 等
(4面) 地区情報交換会 等
(5面) P T Aに対する想いを聞いちゃいました 等
(6面) 情報委員会だよりQ & A 等
(7面) 令和7年度栃木県P T A連合会主な事業 等
(8面) 「栃木県P T A活動補償制度」のお知らせ 等 |
|---|

② 広報紙コンクールの審査

委員長：2次審査委員，委員：1次審査委員

③ 広報紙編集講習会

講習会の運営補助を担当

＜次年度に向けて＞

- ・広報紙の発行がW e b版になったことにより，作成方法，編集会議（対面ではなくデータのやり取りでの会議等）の持ち方等の検討が必要である。
- ・ニーズに応じたW e b版の広報紙編集講習会の開催の検討が必要である。
- ・今まで以上に会員が求める情報について，その発信の在り方を検討する必要がある。

（3）運営委員会

委員長	松井 正浩	（栃木市立大宮北小学校）
副委員長	高山 信夫	（下野市立南河内小中学校）
副委員長	大竹 陽平	（足利市立第二中学校）

＜活動経過＞

期 日	内 容
6年 5月26日（日）	新旧運営委員会 令和6年度の組織・事業計画作成
6月 9日（日）	定期総会の運営支援
10月 5日（土）	第1回運営委員会（子育てセミナー2024係分担及び事前準備）
10月20日（日）	第2回運営委員会（子育てセミナー2024係分担及び事前準備）
11月 8日（日）	子育てセミナー2024運営支援
12月 7日（土）	第3回運営委員会 「子育てセミナー2024」の反省・次年度計画
7年 5月24日（土）	旧運営委員会・新企画研修委員会 令和7年度の組織・事業計画作成

＜活動内容＞

- ・総会の運営支援
- ・子育てセミナー2024の運営支援
- ・理事会等での議事録作成

＜次年度に向けて＞

- ・新企画研修委員会として，子育てセミナーの講師・会場・実施方法等の検討を行う。
- ・会員のニーズに応じた研修の実施に向け検討する。

4 特別委員会活動報告

(1) 財務委員会

期 日	内 容
6 年 4 月 2 7 日 (土)	旧第 4 回財務委員会 令和 5 年度決算及び 6 年度会計予算案作成
5 月 2 6 日 (日)	新旧財務委員会 令和 5 年度決算及び 6 年度会計予算案の確認
1 1 月 1 7 日 (日)	第 1 回財務委員会 予算執行の中間確認
7 年 2 月 8 日 (土)	第 2 回財務委員会 令和 6 年度会計見込決算、令和 7 年度会計予算編成
3 月 1 5 日 (土)	第 3 回財務委員会 令和 6 年度会計決算、令和 7 年度会計予算編成
4 月 2 6 日 (土)	第 4 回財務委員会 令和 7 年度会計予算編成最終案確認

(2) 組織編成委員会

【目的】令和 6 年度の重点目標 6 の「ニーズに応じた取組の推進と組織の適正化に向けての検討」の一環として、委員・理事を含め全ての会員の皆さんにとって役立ち、参加してよかったと思える取組の推進に向け、より効果的・効率的な活動実践のための組織の編成について検討する。

委 員 長 (副会長)	福田 治久	(宇都宮市立西小学校)
副委員長 (監 事)	井上 直樹	(さくら市立氏家中学校)
委 員 (理事代表)	ジョーンズ純子	(茂木町立茂木中学校)
〃 (教育課題委員会代表)	日下田 勇	(真岡市立山前中学校)
〃 (情報委員会代表)	山本 和紀	(宇都宮市立宝木中学校)
〃 (運営委員会代表)	松井 正浩	(栃木市立大宮北小学校)
〃 (専務理事)	田中 芳浩	(事務局)

期 日	会 場	内 容
8 月 2 9 日 (木)	第 1 回 (とちぎ青少年センター)	課題の洗い出し
9 月 2 6 日 (木)	第 2 回 (とちぎ青少年センター)	対応策の検討
1 0 月 2 4 日 (木)	第 3 回 (宇都宮市教育センター)	対応策の検討

委員会後の流れ

1 1 月 1 7 日 (日) 第 5 回正副会長会に提案

1 2 月 7 日 (土) 第 2 回理事会で協議

1 2 月 1 2 日～2 2 日 (臨時総会：書面表決) で組織編成に係る会則の変更が承認

5 助成事業

(1) 研究 P T A

令和 5 ～ 6 年度 下都賀地区 栃木市 P T A 連合会
 令和 6 ～ 7 年度 上都賀地区 猪倉小学校 P T A

(2) 令和 6 年度各地区 P T A 研修会 A : P T A 指導者研修会 B : 人権教育研修会

地区		期 日	会 場	内 容
河内	A	7 月 2 日 (火)	田原コミュニティプラザ	講演 「家族みんなが幸せになるとっておきの心の調え方」 講師 光琳寺 住職 井上 広法 氏
	B	12 月 3 日 (火)	栃木県総合教育センター 大講義室	人権に関する作文優秀作品朗読「みんなのしあわせ」 上三川町立本郷中学校 1 年 高橋 樟羽さん 講演 「在日ブラジル人が直面した言葉・心・法の壁 ～共生社会への扉を開くカギ～」 講師 武蔵大学社会学部 教授 アンジェロ・イシ 氏
上都賀	B	6 月 6 日 (木)	日光街道ニコニコ本陣 ニコニコホール	講演「防災エンスショー楽しく科学で防災・伝える人権～」 講師 サイエンスインストラクター・防災士 阿部 清人 氏
	A	11 月 25 日 (月)	かぬまケーブルテレビホール	講演「みんなの学校が教えてくれたこと」 講師 木村 泰子 氏
芳賀	A	2 月 1 日 (土)	市貝町民ホール	芳賀郡市 P T A 協議会研修会
	B			講演「マシンガンズ滝沢秀一さんと考えるごみ問題」 講師 マシンガンズ 滝沢 秀一 氏
下都賀	A	6 月 28 日 (金)	野木町文化会館	「P T A 活動の目的・指導者の役割」とは 単位 P T A の指導的役割を果たしている保護者及び学校教職員を 対象に、情報交換を加えながら、「P T A 活動の目的・指導者の 役割」を確認する研修
	A	10 月 17 日 (木)	栃木市藤岡文化会館 藤岡公民館	研修主題「子どもたちがネット社会をよりよく生きるために」前半は「ネット社会に生きる子どもたちに必要なものと大人がすべき役割」を演題とした講演会、後半は「ネットを介した誹謗中傷等と人権」「ネット依存と家庭教育」「ネットリテラシーについて」の 3 つのテーマに分かれての分科会
	B	6 月 13 日 (木)	城址公園ホール (壬生中央公民館)	意見交換会「誰の心にもある差別意識を考える～障害のある人もない人も共に生きる社会を目指して～」
塩谷南那須	A	5 月 30 日 (木)	那珂川町小川総合福祉センター あじさいホール	講話「子どもの心を育てるためにできること」 講師 柴 一彌 氏
	B	7 月 11 日 (木)	高根沢町民ホール	講話「着物や民具に触れて学ぶ～アイヌ民族の歴史と文化」 講師 栃木県人権施策推進審議会会長 廣瀬 隆人 氏
	B	9 月 4 日 (水)	さくら市喜連川公民館	講話「ハンセン病対策の歴史と被害の実態」 講師 国立ハンセン病資料館 牛島 渉 氏
	A	1 月 30 日 (木)	さくら市氏家公民館	講話「地域と学校で創る学びの未来～持続可能な地域づくりを目指して～」 講師 鈴木 廣志 氏
那須	A	6 月 4 日 (火)	大田原市立黒羽小学校	那須地区 P T A 協議会役員会
	A	12 月 16 日 (月)	大田原市立黒羽小学校	臨時役員会事前打合せ
	B	12 月 3 日 (火)	栃木県庁那須庁舎	那須地区人権指導者一般研修
	B	年間 35 回	学校・保育園・公民館	那須地区ふれあい学習出前講座(人権)
安足	A	7 月 22 日 (月)	足利市フラワーパークプラザ	講話 「いま、大人が向き合うべき子どもたちの“性”」 講師 社会福祉士/性教育アドバイザー 思春期保健相談士 たてぬま はるか 氏
	A	1 月 31 日 (金)	佐野市田沼中央公民館	安足地区ふれあい学習ネットワーク ・sanoteens (佐野市高校生プロジェクト) の活動事例 ・あしもり隊(あしかが高校生クラブ)の活動事例 講話「子どもや若者が地域で活躍するために」 講師 宇都宮大学 地域デザイン科学部 コミュニティデザイン 学科 教授 石井 大一郎 氏
	B	12 月 3 日 (火)	佐野市勤労者会館	講演「全ては自分とのリレーションシップから」 講師 ACC アソシエイト・サティファイド・コーチ 柴田 洋里氏
	B	11 月 23 日 (土)	足利市フラワーパークプラザ 小ホール	講演「地域づくりとしての P T A ～子どもたちにどんな地域を残すのか～」 講師 廣瀬 隆人 氏

令和6年度 収支決算

一般会計

	決算額
収 入 額	14,373,200 円
支 出 額	11,162,765 円
差引残高	3,210,435 円

【1 収入の部】

単位：円（△印は減）

科目	6年度予算	決算	比較増減	摘要
1 会 費	6,197,500	6,169,150	△ 28,350	50円×123,383人
2 補助金	200,000	200,000	0	栃木県補助金
3 助成金	1,250,000	1,250,000	0	栃木県 P T A 教育振興会助成金
4 繰入金	4,850,000	4,850,000	0	特別会計より
5 繰越金	1,029,530	1,029,530	0	前年度からの繰越
6 雑収入	792,970	874,520	81,550	P T A 新聞広告費, 教育図書事務費等
合 計	14,320,000	14,373,200	53,200	

【2 支出の部】

科目	6年度予算	決算	比較増減	摘要
1 運営費	420,000	389,843	△ 30,157	
(1) 総会費	220,000	195,757	△ 24,243	総会会場費, 昼食代・飲み物代等
(2) 会議費	200,000	194,086	△ 5,914	理事会, 正副会長会等会議会場費, 昼食代等
2 事業費	2,656,000	1,865,811	△ 790,189	
(1) 研修費	770,000	677,945	△ 92,055	子育てセミナー関係諸費等
(2) 委員会活動費	170,000	71,770	△ 98,230	常置委員会, 広報紙編集講習会関係諸費等
(3) 広報活動費	560,000	143,946	△ 416,054	ホームページ更新費
(4) コンクール費	160,000	102,600	△ 57,400	P T A 広報紙・三行詩コンクール審査関係諸費等
(5) 研究 P T A 費	200,000	200,000	0	2 P T A 研究団体へ (100,000円×2)
(6) 関ブロ P T A 研究大会費	450,000	410,550	△ 39,450	開催地 (川崎市), 大会参加費, 保険料等
(7) 全国 P T A 研究大会費	0	0	0	関東ブロック研究大会と兼ねて実施 (川崎市) のため 0
(8) 市町 P 連研修会補助費	0	0	0	今年度よりなし
(9) 国際交流事業派遣費	87,000	0	△ 87,000	今年度実施なし
(10) 地区 P T A 研修会費	77,000	77,000	0	P T A 指導者研修会補助 (11,000円×7地区)
(11) 人権教育研究会費	105,000	105,000	0	人権教育研究会補助 (15,000円×7地区)
(12) 文化活動費	77,000	77,000	0	11,000円×7地区
3 事務費	1,360,000	1,038,789	△ 321,211	
(1) 消耗品費	200,000	23,004	△ 176,996	事務用品 (ファイル, コピー用紙, 封筒等)
(2) 通信費	200,000	114,808	△ 85,192	郵送料, 電話料, プロバイダ料等
(3) 印刷費	110,000	64,092	△ 45,908	コピーカウンター料金等
(4) 賃借料	150,000	145,200	△ 4,800	コピー機リース代
(5) 備品費	700,000	691,685	△ 8,315	国旗・県旗・プロジェクター
4 人件費	5,314,000	5,413,569	99,569	
(1) 給与費	4,250,400	4,351,200	100,800	職員給料
(2) 退職積立金	303,600	310,800	7,200	職員退職金のため
(3) 福利厚生費	760,000	751,569	△ 8,431	社会保険料等
5 旅 費	1,960,000	1,577,703	△ 382,297	
(1) 役員旅費	1,560,000	1,305,452	△ 254,548	理事・委員旅費, 研修会等旅費, 関ブロ・日 P 会議等旅費
(2) 職員旅費	400,000	272,251	△ 127,749	通勤手当, 関ブロ・日 P 会議, 大会諸経費
6 分担金	1,450,000	0	△ 1,450,000	各種分担金・会費
7 入居費	702,000	702,000	0	事務局の教育会館入居料
8 渉外費	40,000	61,600	21,600	人権文集広告費, 各種参加費等
9 慶弔費	10,000	0	△ 10,000	
10 雑 費	200,000	113,450	△ 86,550	ネットバンキング使用料, 振込手数料等
11 予備費	208,000	0	△ 208,000	
合 計	14,320,000	11,162,765	△ 3,157,235	

令和 6 年度 特別会計等 収支決算

特別会計

1 収入の部 33,315,491 円 単位：円（△印は減）

項 目	6年度予算案	決算額	比較増減	摘要
繰越金	26,319,707	26,319,707	0	
こども総合保険事務費	6,500,000	6,985,649	485,649	
雑収入	180	10,135	9,955	利息
合計	32,819,887	33,315,491	495,604	

2 支出の部 5,488,200 円 単位：円（△印は減）

項 目	6 年度予算案	決算額	比較増減	摘要
租税公課	700,000	389,700	△ 310,300	令和 5 年度法人市民・県民税
管理諸費	150,000	148,500	△ 1,500	会計事務所顧問料等
繰入金	4,850,000	4,850,000	0	一般会計へ繰入
日 P・関プロ大会積立	0	0	0	令和 6 年度積立無し
周年事業積立	0	0	0	令和 6 年度積立無し
能登半島地震義援金	100,000	100,000	0	
予備費	500,000	0	△ 500,000	
合計	6,300,000	5,488,200	△ 811,800	

3 差引残高 27,827,291 円

日 P・関東ブロック大会積立金

1 収入の部 6,327,996 円 単位：円（△印は減）

項 目	6 年度予算案	決算額	比較増減	摘要
繰越金	6,325,380	6,325,380	0	
積立金	0	0	0	積立無し
雑収入	54	2,616	2,562	利息
繰入金	0	0	0	
合計	6,325,434	6,327,996	2,562	

2 支出の部 752,688 円

項 目	6 年度予算案	決算額	比較増減	摘要
関プロ・全国（川崎大会）経費	1,370,000	684,000	△ 686,000	川崎大会参加費等への補充
関プロ代表者会議経費	30,000	68,688	38,688	代表者会議（栃木開催）経費
合計	1,400,000	752,688	38,688	

3 差引残高 5,575,308 円

周年事業積立金

1 収入の部 8,250,729 円 単位：円（△印は減）

項 目	6 年度予算案	決算額	比較増減	摘要
繰越金	8,246,917	8,246,917	0	
積立金	0	0	0	積立無し
雑収入	83	3,812	3,729	利息
合計	8,247,000	8,250,729	3,729	

2 支出の部 0 円 単位：円（△印は減）

項 目	6年度予算案	決算額	比較増減	摘要
合計	0	0	0	

3 差引残高 8,250,729 円

退職積立金

1 収入の部 914,400 円 単位：円（△印は減）

項 目	6 年度予算案	決算額	比較増減	摘要
繰越金	603,600	603,600	0	
積立金	303,600	310,800	7,200	一般会計より（増は昇給分）
合計	907,200	914,400	7,200	

2 支出の部 0 円

項 目	6 年度予算案	決算額	比較増減	摘要
退職金	0	0	0	
合計	0	0	0	

3 差引残高 914,400 円

【監査報告】

令和 7 年 4 月 1 2 日 監査の結果、会計帳簿類は正確に記載され、処理されていたことを確認しました。

監 事

井上直樹 (印鑑省略)
服部由佳 (印鑑省略)
清水久美子 (印鑑省略)

令和7年度役員（案）

役 職		市町名	氏 名	所属 P T A 校	役 職	市町名	氏 名	所属 P T A 校
会 長		宇都宮市	福田 治久	一条中学校	理 事	小山市	小林 良康	小山第二中学校
副 会 長	河内	宇都宮市	山本 和紀	宝木中学校			平田 廣一	間々田小学校
	上都賀	日光市	揚石 達也	足尾小中学校			三瀬 義朗	大谷南小学校
	芳賀	茂木町	ジョーンズ純子	茂木中学校		栃木市	鈴木 直弥	栃木第三小学校
	下都賀	小山市	田中 健	乙女小学校			石橋 康宏	南小学校
	塩谷南那須	さくら市	井上 直樹	氏家中学校			大竹 新一	皆川城東小学校
	那須	那須町	鈴木 哲也	東陽小学校		下野市	工藤 直寛	国分寺小学校
	安足	佐野市	北岡 篤哉	南中学校			宮島 和之	古山小学校
	校長会	小学校	室田 和宏	宇・宝木小学校		矢板市	片桐 幹	安沢小学校
	校長会	中学校	清水久美子	宇・豊郷中学校		さくら市	田代 宏	喜連川中学校
監 事	P T A	下野市	服部 由佳	祇園小学校		塩谷町	沼尾さゆり	船生小学校
	校長会	小学校	小川 史子	宇・明保小学校		高根沢町	小川 智也	中央小学校
	外部		高橋 利和	栃木県連合教育会		那須烏山市	村上 昭仁	江川小学校
専務理事			田中 芳浩	事務局		那珂川町	関根 沙織	小川中学校
理 事	宇都宮市		山本 和紀	宝木中学校		大田原市	磯 睦美	親園小学校
			佐藤 要	豊郷中央小学校			渡邊 佑希	宇田川小学校
			村瀬 広之	横川中学校			津久井裕美子	市野沢小学校
			佐藤 達也	泉が丘中学校		那須町	菅野 孝行	学びの森小学校
			旭野 好紀	星が丘中学校		那須塩原市	月井 康弘	高林中学校
	上三川町		石浜 卓	本郷北小学校			廻谷 和典	三島中学校
			佐久間伸一	明治中学校			飯沼 泰佑	東小学校
	鹿沼市		鈴木 正士	北押原中学校		佐野市	北岡 篤哉	南中学校
			金子かおり	東中学校			篠崎 公次	犬伏小学校
			大野 孝之	加園小学校			石倉 大	天明小学校
	日光市		宮浦 雄一	大桑小学校		足利市	福島 邦高	第一中学校
			小口 瑞希	大室小学校			増田 英俊	西中学校
			星 龍太	鬼怒川小学校			松島 祐哉	北中学校
	真岡市		佐藤 仁	中村中学校		小学校	齊藤 和久	宇・姿川第二小学校
			豊田 友希	物部中学校		中学校	小栗 英樹	宇・旭中学校
	益子町		渡邊 健	七井小学校		中学校	加藤 悦宏	宇・横川中学校
	茂木町	ジョーンズ純子	茂木中学校	指名理事	小山市	白井 利昌	小山城東小学校	
	市貝町	大根田和義	市貝中学校		下野市	高山 信夫	南河内小中学校	
	芳賀町	野澤 儀之	芳賀中学校		高根沢町	渡邊 恭子	阿久津小学校	
	壬生町	鈴木 朋子	壬生東小学校	顧問	市貝町	揚石 哲司		
		鈴木 陽介	藤井小学校	事務局員		松本千栄子	事務局	
	野木町	片野 裕佳	野木中学校					

(再掲)

令和 7 年度 委員会

役職		教育課題委員会			情報発信委員会			企画研修委員会		
		市町名	氏名	所属	市町名	氏名	所属	市町名	氏名	所属
委員長		足利市	松島 祐哉	北中	鹿沼市	大野 孝之	加園小	益子町	渡邊 健	七井小
副委員長		真岡市	佐藤 仁	中村中	真岡市	豊田 友希	物部中	高根沢町	小川 智也	中央小
副委員長		下野市	高山 信夫	南河内小中	高根沢町	渡邊 恭子	阿久津小	小山市	白井 利昌	小山城東小
理 事	1	宇都宮市	村瀬 広之	横川中	宇都宮市	佐藤 達也	泉が丘中	宇都宮市	佐藤 要	豊郷中央小
	2	宇都宮市	旭野 好紀	星が丘中	上三川町	佐久間伸一	明治中	上三川町	石浜 卓	本郷北小
	3	鹿沼市	金子かおり	東中	鹿沼市	大野 孝之	加園小	鹿沼市	鈴木 正士	北押原中
	4	日光市	星 龍太	鬼怒川小	日光市	小口 瑞希	大室小	日光市	宮浦 雄一	大桑小
	5	真岡市	佐藤 仁	中村中	真岡市	豊田 友希	物部中	益子町	渡邊 健	七井小
	6	壬生町	鈴木 陽介	藤井小	市貝町	大根田和義	市貝中	壬生町	鈴木 朋子	壬生東小
	7	小山市	平田 廣一	間々田小	芳賀町	野澤 儀之	芳賀中	小山市	三瀬 義朗	大谷南小
	8	栃木市	大竹 新一	皆川城東小	野木町	片野 裕佳	野木中	栃木市	鈴木 直弥	栃木第三小
	9	下野市	工藤 直寛	国分寺小	小山市	小林 良康	小山第二中	下野市	宮島 和之	古山小
	10	矢板市	片桐 幹	安沢小	栃木市	石橋 康宏	南小	さくら市	田代 宏	喜連川中
	11	那須烏山市	村上 昭仁	江川小	那珂川町	関根 沙織	小川中	塩谷町	沼尾さゆり	船生小
	12	大田原市	渡邊 佑希	宇田川小	大田原市	津久井裕美子	市野沢小	高根沢町	小川 智也	中央小
	13	那須塩原市	月井 康弘	高林中	那須塩原市	廻谷 和典	三島中	大田原市	磯 睦美	親園小
	14	佐野市	篠崎 公次	犬伏小	佐野市	石倉 大	天明小	那須町	菅野 孝行	学びの森小
	15	足利市	松島 祐哉	北中	足利市	増田 英俊	西中	那須塩原市	飯沼 泰佑	東小
	16							足利市	福島 邦高	第一中
指名理事	17	下野市	高山 信夫	南河内小中	高根沢町	渡邊 恭子	阿久津小	小山市	白井 利昌	小山城東小
教職員理事		中学校長会	小栗 英樹	宇・旭中	小学校長会	齊藤 和久	宇・姿川第二小	中学校長会	加藤 悦宏	宇・横川中
担当副会長		小山市	田中 健	乙女小	宇都宮市	山本 和紀	宝木中	日光市	揚石 達也	足尾小中
		さくら市	井上 直樹	氏家中	那須町	鈴木 哲也	東陽小	茂木町	ジョーンズ純子	茂木中
		中学校長会	清水久美子	宇・豊郷中	小学校長会	室田 和宏	宇・宝木小	佐野市	北岡 篤哉	南中

(再掲)

令和7年度 事業計画(案)

1 活動方針

日頃より、会員の皆様には単位PTAや、それぞれの市町での積極的な活動、さらには栃木県PTA連合会（以下 県P連）に対して深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年度の**スローガン**は「すべては愛する子どもたちのために」とし、保護者と保護者、教職員と保護者、学校と地域とのつながりの大切さを再認識し、同じ目線で連携・情報共有することにより「子どもの健全な成長」につなげて参ります。県P連は、関係各所と連携を図りながら、以下の5つに重点を置き活動を展開して参ります。

【重点目標】会員の皆さんにとって役立ち、参加してよかったと思える持続可能な取組の推進に努める。

重点項目	活動目標	主な事業内容
1 コミュニケーションの強化	・意見交換・情報交換の場の設定し、会員の皆さんとのコミュニケーションを強化に努める。	・各地区との情報交換会 ・理事会等における意見交換・情報共有の充実
2 組織的な会議運営の推進	・新しい組織において縦・横のつながりを大切にた効果的な運営に努めていく。 ・各常置委員会活動の主体的な活動の推進に努めていく。	・副会長（7地区）と各管内理事との連絡会 ・各市町Pからの意見等収集のためのシステムの構築 ・各市町P事務局長会議
3 教育課題の把握とその対応	・PTA、保護者、児童生徒等に係る教育課題の調査及びその対応の推進に努めていく。	・教育課題把握の実態調査 ・家庭教育に関する実態調査 ・調査分析及び対応 ・県教育委員会との意見交換会
4 会員への情報伝達の強化	・会員の皆さんにとって役立つ情報の発信の推進に努めていく。 ・各種研修会の案内、PTA新聞の発行、ホームページ等の有効活用。	・広報紙「とちぎPTA」の発行（Web版） ・ホームページ・SNS等を活用しての情報発信
5 会員の学びの推進	・会員の皆さんの学びのために子育てセミナーの開催をはじめ、各種研究会への参加の促進、また、新たに役員になる会員への支援等に努めていく。	・子育てセミナー2025の開催 ・全国・関東ブロック大会への参加 ・県内他地区の研修への参加を可能にする ことでの学びの場の提供（各地区研修のための助成） ・研究PTA（R7：猪倉小PTA） ・特色あるPTA活動プロジェクト事業（R7：10団体） ・三行詩コンクール ・広報紙コンクール ・広報紙編集講習会（ペーパー版・Web版）

同じ目線で向かい合うこと、対話していくこと、そして心を通わせていくこと。誰かが、というよりもみんなで協力し合う温もりのある姿を子どもたちは見えています。私たちが子どもや仲間である保護者、教職員に対して愛情を持ち、感謝の心で接することができれば、子どもたちの成長に必ず良い影響があると思っています。“今”しか出来ない子育て。このプレミアムな時間をみんなで協力し合って楽しく、笑顔で過ごしていきましょう！

1 令和7年度 事業計画〈事業単位〉(案)

1 主催事業 (☆:新規、拡充の事業)

栃木県PTA連合会 総会

- ・期日 令和7年6月8日(日)
- ・会場 栃木県教育会館 大ホール

子育てセミナー2025

- ・期日 令和7年11月8日(土)
- ・会場 ライトキューブ宇都宮 大会議室

広報紙編集講習会(ペーパー版)

- ・期日 令和7年6月18日(水)
- ・会場 栃木県教育会館 小ホール

☆広報紙編集講習会(Web版) 今年度よりペーパー版と別日に実施(拡充事業)

- ・期日 令和7年6月26日(木)
- ・会場 宇都宮市立視聴覚ライブラリー パソコン室

広報紙「とちぎPTA新聞」(Web版)の発行

- ・第210号(10月1日発行) ・第211号(3月1日発行)

県広報紙コンクールの実施(ペーパー版・Web版)

褒賞(ペーパー版) 小学校の部:最優秀賞1,優秀賞5 中学校の部:最優秀賞1,優秀賞3

褒賞(Web版) 全体 最優秀賞1,優秀賞2

また,各部とも審査員特別賞の表彰を可とする。

- ・一次審査(役員・情報委員):令和7年4月上旬 随時
- ・二次審査(専門職・県教委・校長会):令和7年5月11日(日)

県三行詩コンクールの実施

褒賞 小学生部門,中学生部門,一般部門の各部門 優秀賞5点

- ・一次審査(企画研修委員):令和7年6月下旬 随時
- ・二次審査(県教委・校長会):令和7年7月15日(火)

研究PTAの実施(今年度最後の事業)

研究への助成 年間100,000円 (2年間)

令和7年度 日光市立猪倉小学校PTA (令和6年度からの継続)

☆特色あるPTA活動プロジェクト事業(新規事業)

10団体に補助 → 10万円:4団体 5万円:6団体

栃木県教育委員会との意見交換会

- ・期日 10月27日(月)
- ・会場 栃木県教育委員会事務局会議室(予定)

地区情報交換会

実施地区:河内地区,上都賀地区,塩谷南那須地区

- ・期日 未定 ・会場 未定

常置委員会

○教育課題委員会・情報発信委員会・企画研修委員会

- ・いずれも理事会開催日の理事会後に実施(新旧 5/24 ①7/20 ②11/29 ③2/7)
- ・上記以外に各委員会の必要とする日

特別委員会

○財務委員会 (年5回 新旧 5/24 ①11/16 ②2/7 ③3/14 ④新年度)

各種会合

○正副会長会 (年10回 新旧 5/24 ①6/29 ②7/20 ③10/4 ④11/2 ⑤11/16 ⑥11/29 ⑦2/7 ⑧3/8 ⑨新年度)

- 理事会 (年4回 新旧 5/24 ①7/20 ②11/29 ③2/22)
- 子育てセミナー合同委員会
 - ・期日 令和7年11月2日(日)
 - ・会場 栃木県教育会館 小ホール
- 市町PTA連合会/協議会/連絡協議会事務局長会議
 - ・期日 令和7年7月11日(金)
 - ・会場 栃木県教育会館 小会議室
- 会計監査(年1回)
- 役員選考委員会(年1回)

その他

☆各地区(教育事務所単位)で開催の研修に、他地区からの参加も可能となる会員の学びの場を拡大。随時、ホームページで案内。(新規事業)

2 関連事業

- (1) 第73回日本PTA全国研究大会(石川大会)
 - ・期日 令和7年8月22日(金)～23日(土)
 - ※参加費5,000円及び旅費・宿泊費として30,000円を補助
- (2) 第57回関東ブロック研究大会(ながの大会)
 - ・期日 令和7年10月18日(土)～19日(日)
 - ※参加費2,000円及び旅費・宿泊費として15,000円を補助
- (3) 日本PTA全国協議会主催「広報紙コンクール」への推進
 県P広報紙コンクール上位入賞作品(ペーパー版)10点(小学校6点, 中学校4点)
 // (Web版) 3点以内
- (4) 楽しい子育て全国キャンペーン「三行詩コンクール」への推薦
 小学生の部, 中学生の部, 一般の部, 各部門5点を全国コンクールに推薦
- (5) 日本PTA全国協議会からの各種アンケート調査への協力
 「教育に関する保護者の意識調査」等
- (6) 日本PTA全国協議会 国内研修事業派遣 (未定)
- (7) 日本PTA全国協議会 年次表彰式 令和7年12月2日(火)

3 関係団体からの委嘱・関連会議への出席及び事業へ協力

○各種団体からの要請を受け、会議に出席する。

栃木県PTA教育振興会	栃木県高等学校PTA連合会	栃木県教育委員会 (多数の会合あり)	栃木県県民生活部人権青少年男女共同参画課
栃木県県民生活部 くらし安全安心課	栃木県保健福祉部 健康増進課	栃木県農政部農政課	栃木県総合政策部総合政策課
栃木県環境森林部 環境森林政策課	とちぎ未来づくり財団	栃木県学校給食会	栃木県連合教育会
栃木県立図書館	栃木県立博物館	宇都宮家庭裁判所	宇都宮保護観察所
JA 栃木中央会	栃木県選挙管理委員会	栃木県土地改良連合会	北方領土返還要実行委員会 返還要求栃木県民会議
栃木県少年野球協会	栃木県子ども会連合会	栃木県コミュニティ協会	道路整備促進期成同盟会 栃木県協議会
栃木県小学校校長会	栃木県中学校校長会	手をつなぐ親の会	栃木県公立小中学校事務職員研究協議会

2 令和7年度 事業計画〈年間暦〉（案）

月	日	曜	AM/ PM	会議・事業	会場	日本PTA全国協議会 〈関東ブロックPTA協議会〉	会員全体に係る案内等 開始時期	
4	12	土	前	役員選考委員会	MR（一日）		【中旬】 三行詩コンクール 募集案内	
			後	会計監査（県P連・P教振）				
	18	金			〈代表者会議〉			
	26	土	前	①旧第9回正副会長会 ②旧第4回財務委員会	MR（午前）			
5	11	日		広報紙コンクール（二次審査）	小会議室（一日）		【中旬】 定期総会開催案内 【中旬】 広報編集講習会案内	
	15	木				協議会代表者会		
	24	土	前	①新旧正副会長会 ②新旧常置委員会（慰労会を含む）	小ホール（一日）			
			後	③新旧理事会 ④第1回P教振役員会				
6	8	日		定期総会	大ホール・中会議室・ 小会議室（一日）		【下旬】 全国研究大会案内 参加者募集	
	18	水		広報紙編集講習会（ペーパー版）	小ホール（一日）			
	19	木				〈代表者・事務局長会議〉		
	20	金				定時総会		
	21	土				研修会		
	26	木		広報紙編集講習会（WEB版）	宇都宮市立 視聴覚ライブラリー			
	29	日	前	第1回正副会長会	MR（午前）			
7	11	金	後	各市町P事務局長会議	小会議室（一日）			
	15	火		三行詩審査会（二次審査）	MR（一日）			
	17	木				事務局長研修会・協議会連絡会		
	18	金				協議会代表者会		
	20	日	前	①第2回正副会長会	小ホール（一日）			
後			②第1回理事会 ③第1回常置委員会					
8	21	木				石川大会前日会議	【下旬】 関東ブロック研究大会案内 参加者募集	
	22	金	全国研究大会石川大会	石川県	分科会・全体会			
	23	土						
9						〈代表者会議〉	【上旬】 子育てセミナー 案内開始	
10	1	水		とちぎPTA新聞第210号発行				
	4	土	前	①第2回P教振役員会 ②第3回正副会長会	MR（午前）			
	16	木				協議会代表者会		
	18	土	19	日	関東ブロック研究大会ながの大会	長野県		
	27	月						
11	2	日	前	①第4回正副会長会	小ホール（一日）		【下旬】 次年度「特色ある PTA活動プロジェクト」 参加団体募集	
			後	②子育てセミナー合同委員会				
	8	土		子育てセミナー2025	ライトキューブ宇都宮			
	16	日	前	①第5回正副会長会 ②第1回財務委員会	小会議室（午前）			
	29	土	前	①第6回正副会長会	小ホール（一日）			
後			②第2回理事会 ③第2回常置委員会					
12	2	火				年次表彰式		
				※地区情報交換会				
1				※地区情報交換会		〈代表者・事務局長会議〉		
2	7	土	前	①第7回正副会長会 ②第2回財務委員会	MR（一日）			
			後	③第3回P教振役員会				
	13	金				協議会代表者会		
	22	日	後	①第3回理事会 ②第3回常置委員会	小ホール（午後）			
3	1	日		とちぎPTA新聞第211号発行				
	14	土	前	①第8回正副会長会 ②第3回財務委員会	MR（一日）			
後			③第4回P教振役員会					

◇丸数字は、同一日に開催される会議の順番

会場：基本的には教育会館内

MR : ミーティングルーム

※地区情報交換会：河内・上都賀・塩谷南那須地区 → 日時・会場は未定

令和 7 年度 収支予算（案）

一 般 会 計

収 入 額19,014,000 円

支 出 額19,014,000 円

差引残高0 円

【1 収入の部】

単位：円（△印は減）

科目	6 年度予算	7 年度予算案	比較増減	摘要
1 会 費	6,197,500	6,000,000	△ 197,500	50円×120,000人
2 補助金	200,000	200,000	0	栃木県補助金
3 助成金	1,250,000	1,250,000	0	栃木県 P T A 教育振興会助成金
4 繰入金	4,850,000	7,640,365	2,790,365	特別会計より
5 繰越金	1,029,530	3,152,435	2,122,905	前年度からの繰越
6 雑収入	792,970	771,200	△ 21,770	P T A 新聞広告費，教育図書事務費等
合 計	14,320,000	19,014,000	4,694,000	

【2 支出の部】

科目	6 年度予算	7 年度予算案	比較増減	摘要
1 運営費	420,000	578,000	158,000	
（1）総会費	220,000	238,000	18,000	総会会場費，関係諸費等
（2）会議費	200,000	340,000	140,000	理事会，正副会長会等会議会場費等
2 事業費	2,656,000	3,367,000	711,000	
（1）研修費	770,000	1,160,000	390,000	子育てセミナー（他協議会との共同開催）
（2）委員会活動費	170,000	200,000	30,000	常置委員会，広報紙編集講習会関係諸費等
（3）広報活動費	560,000	157,000	△ 403,000	P T A 新聞関係諸費，ホームページ更新費等
（4）コンクール費	160,000	100,000	△ 60,000	P T A 広報紙，三行詩コンクール関係諸費等
（5）研究 P T A 費（特色ある P T A 活動補	200,000	800,000	600,000	研究 P T A（100,000円），特色ある P T A 活動（700,000円）
（6）関ブロ P T A 研究大会費	450,000	240,000	△ 210,000	関ブロ大会（長野市）大会負担金，参加費補助，保険料等
（7）全国 P T A 研究大会費	0	330,000	330,000	全国大会（石川県）
（8）市町 P 連研修会補助費	0	0	0	令和5年度より廃止
（9）国際交流事業派遣費	87,000	100,000	13,000	日本 P T A 全国協議会の事業⇒新しい形で事業開始
（10）地区 P T A 研修会費	77,000	140,000	63,000	P T A 指導者研修会補助（20,000円×7地区）
（11）人権教育研究会費	105,000	140,000	35,000	人権教育研究会補助（20,000円×7地区）
（12）文化活動費	77,000	0	△ 77,000	廃止する
3 事務費	1,360,000	700,000	△ 660,000	
（1）消耗品費	200,000	80,000	△ 120,000	事務用品（ファイル，コピー用紙，封筒等）
（2）通信費	200,000	160,000	△ 40,000	郵送料，電話料，プロバイダ料等
（3）印刷費	110,000	110,000	0	コピーカウンター料金等
（4）賃借料	150,000	150,000	0	コピー機リース代
（5）備品費	700,000	200,000	△ 500,000	実物投影機 等
4 人件費	5,314,000	5,610,000	296,000	
（1）給与費	4,250,400	4,452,000	201,600	職員給料（昇給分を含む）
（2）退職積立金	303,600	318,000	14,400	職員退職金のため（昇給分を含む）
（3）福利厚生費	760,000	840,000	80,000	社会保険料等
5 旅費	1,960,000	4,817,000	2,857,000	
（1）役員旅費	1,560,000	4,357,000	2,797,000	理事会・役員会等旅費，研修会等旅費，関ブロ・日 P 会議等旅費
（2）職員旅費	400,000	460,000	60,000	通勤手当，関ブロ・日 P 会議，大会諸経費
6 分担金	1,450,000	2,760,000	1,310,000	日 P 会費10円×児童生徒数（約13万），各種分担金，前年度未払い分含む
7 入居費	702,000	702,000	0	事務局の教育会館入居料
8 渉外費	40,000	70,000	30,000	人権文集広告費，各種参加費等
9 慶弔費	10,000	10,000	0	
10 雑 費	200,000	200,000	0	ネットバンキング使用料，振込手数料等
11 予備費	208,000	200,000	△ 8,000	
合 計	14,320,000	19,014,000	4,694,000	

令和 7 年度 特別会計 等 予算(案)

特 別 会 計

1 収入の部		34,429,291 円		単位：円（△印は減）	
項 目	6年度予算案	7 年度予算案	比較増減	摘要	
繰越金	26,319,707	27,827,291	1,507,584		
こども総合保険事務費	6,500,000	6,600,000	100,000		
雑収入	180	2,000	1,820	利息	
合計	32,819,887	34,429,291	1,609,404		
2 支出の部		9,090,365 円		単位：円（△印は減）	
項 目	6 年度予算案	7 年度予算案	比較増減	摘要	
租税公課	700,000	700,000	0	令和 6 年度法人市民・県民税	
管理諸費	150,000	250,000	100,000	会計事務所顧問料等	
繰入金	4,850,000	7,640,365	2,790,365	一般会計へ繰入	
日 P ・ 関ブロ大会積立	0	0	0	令和6年度積立無し	
周年事業積立	0	0	0	令和6年度積立無し	
能登半島地震義援金	100,000	0	△ 100,000	令和6年度（能登半島地震）	
予備費	500,000	500,000	0		
合計	6,300,000	9,090,365	2,790,365		
3 差引残高		25,338,926 円			

日 P ・ 関東ブロック大会積立金

1収入の部

5,575,708円

単位：円（△印は減）

項 目	6 年度予算案	7 年度予算案	比較増減	摘要
繰越金	6,325,380	5,575,308	△ 750,072	
積立金	0	0	0	
雑収入	54	400	346	利息
繰入金	0	0	0	
合計	6,325,434	5,575,708	△ 749,726	

2支出の部

0円

単位：円（△印は減）

項 目	6 年度予算案	7 年度予算案	比較増減	摘要
関ブロ・全国（川崎大会）経費	1,370,000	0	△ 1,370,000	通常大会の超過分
関ブロ代表者会議経費	30,000	0	△ 30,000	代表者会議（所属団体輪番）
合計	1,400,000	0	△ 1,400,000	

3差引残高

5,575,708円

周年事業積立金

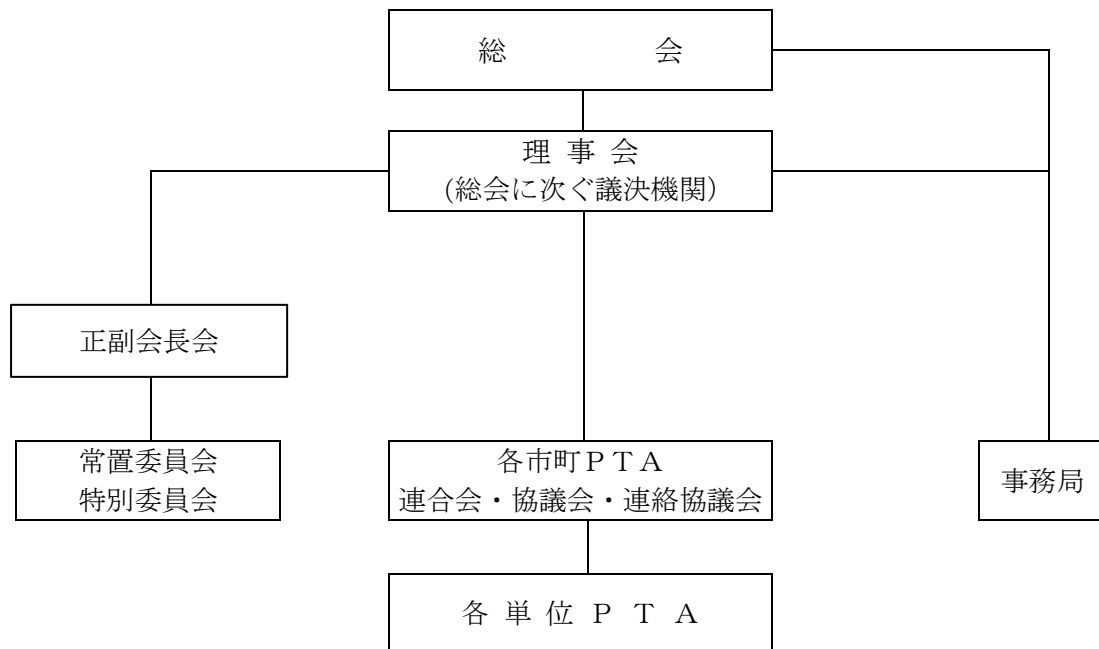
1	収入の部	8,251,229 円			単位：円（△印は減）
	項 目	6 年度予算案	7 年度予算案	比較増減	摘要
	繰越金	8,246,917	8,250,729	3,812	
	積立金	0	0	0	
	雑収入	83	500	417	利息
	合計	8,247,000	8,251,229	4,229	
2	支出の部	0 円			
3	差引残高	8,251,229 円			

退職積立金

1 収入の部		1,232,400 円		単位：円（△印は減）	
項 目		6 年度予算案	7 年度予算案	比較増減	摘要
繰越金		603,600	914,400	310,800	
積立金		310,800	318,000	7,200	一般会計より
合計		914,400	1,232,400	318,000	
2 支出の部		0 円			
3 差引残高		1,232,400 円			

栃木県PTA連合会 組織図

※令和7年度から



◇理事会の構成員

P 会長	P 副会長 T 副会長	P 監事 T 監事 外部監事	専務理事	P 理事(市町P連会長等) T 理事(教職員代表)	指名理事
1 名	7 名 2 名	1 名 1 名 1 名	1 名	4 9 名 3 名	1 0 名以内

◇常置委員会・特別委員会の構成員

<常置委員会>

	P 副会長	T 副会長	P 理事	T 理事	指名理事
教育課題委員会(23名以内)	2 名	1 名	1 5 名	1 名	4 名以内
情報発信委員会(24名以内)	2 名	1 名	1 7 名	1 名	3 名以内
企画研修委員会(24名以内)	3 名		1 7 名	1 名	3 名以内

<特別委員会>

	P 会長	P 副会長	T 副会長	専務理事
財 務 委 員 会 (8 名)	1 名	7 名	2 名	1 名
記念事業等委員会	会長の委嘱した者			
その他の委員会	会長の委嘱した者			

専務理事＝栃木県PTA連合会専務理事を理事として位置付け、会長の命を受け事務局を総括して会務を処理する。

1 栃木県PTA連合会会則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、栃木県PTA連合会と称し、事務局を栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号、栃木県教育会館内におく。

(目的)

第2条 本会は義務教育9年間におけるPTA活動をととして、本県における社会教育、家庭教育の充実に努めるとともに、学校教育との連携を深め、児童・生徒の健全育成、安全確保並びに福祉の増進をはかり、社会の発展に寄与することを目的とする。

(方針)

第3条 本会は、次の方針に従って活動する。

- (1) 社会教育を本旨とする民主的団体として、不偏不党、自主独立の性格を堅持する。
- (2) 目的を同じくする他の団体及び関係機関と連携し、児童・生徒の健全育成と福祉の向上をはかる。

(事業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市町PTA連合会（協議会）相互の連絡・提携
- (2) 社会教育、家庭教育及びPTA活動の向上に関する研究大会、講演会、研修会、調査研究
- (3) 児童・生徒の健全育成及び福祉増進
- (4) 情報の収集・伝達及び広報活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する市町PTA連合会（協議会）及び私立小中学校をもって組織し、所属する会員を本会の会員とする。

- (2) 本会の目的に賛同する小・中・義務教育に在籍する児童・生徒の父母または、それに代わるものを本会の会員とする。
- (3) 本会の会員は、公益社団法人日本PTA全国協議会並びに関東ブロックPTA協議会へ加入する。

第3章 役 員

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 9名（保護者7名、教職員2名）
- (3) 専務理事 1名
- (4) 理事 62名以内（保護者49名、教職員3名、指名理事10名以内）
- (5) 監事 3名（保護者1名、教職員1名、外部1名）

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会議を招集し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 専務理事は会長の命を受け事務局を総括し、会務を処理する。
- (4) 理事は理事会を組織して会務の執行にあたる。
- (5) 監事は本会の業務執行の状況及び経理を監査する。

(役員の選任)

第8条 役員の選出及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 役員は、本会会則施行規則の定めるところにより選考し、総会において決定する。
- (2) 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第9条 本会に顧問をおくことができる。

(2) 顧問は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。

第4章 会 議

(会議の種別)

第10条 本会の会議は総会、理事会、正副会長会とする。

(総会の種類)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第12条 総会は、本会の最高議決機関であって、市町PTA連合会（協議会）に所属する各単位PTAから選出された保護者会員1名、教職員1名の代議員によって構成する。

(総会の招集)

第13条 定期総会は毎年6月に会長が招集する。

(2) 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は、その総会において出席会員の互選で定める。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 会則の改廃に関する事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) その他必要と認めた事項

(総会の定足数及び議決)

第16条 総会は構成員の5分の1以上の出席によって成立し、総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(理事会の構成)

第17条 理事会は会長、副会長、専務理事、理事、監事をもって構成する。

(理事会の招集)

第18条 理事会は毎年4回、会長が招集する。ただし、必要と認めたときは会長が招集する。

(理事会の議長)

第19条 理事会の議長は、その理事会において、出席理事の互選で定める。

(理事会の議決)

第20条 理事会の議決は出席者の過半数をもって決する。

(理事会の議決事項)

第21条 理事会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会より付託された事項
- (3) 補正予算に関する事項
- (4) 常置委員会・特別委員会の設置に関する事項
- (5) その他、本会の運営に必要と認めた事項

(正副会長会の構成)

第22条 正副会長会は、会長、副会長、専務理事、監事をもって構成する。

(正副会長会の招集)

第23条 正副会長会は、必要に応じて会長が招集する。

(正副会長会の議長)

第24条 正副会長会の議長は、その正副会長会において、出席者の互選で定める。

(正副会長会の議決)

第25条 正副会長会の議決は、構成者の全会一致をもって決する。

(正副会長会の議決事項)

第26条 正副会長会は次の事項を議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 理事会より付託された事項
- (3) 常置委員会・特別委員会の設置に関する事項
- (4) その他、本会の運営に必要と認めた事項

第5章 委員会

(常置委員会)

第27条 本会に、次の常置委員会をおく。

- (1) 教育課題委員会
- (2) 情報発信委員会
- (3) 企画研修委員会

(常置委員会の構成)

第28条 常置委員会は指名理事と理事で構成し、副会長は相談役として所属する。

- (2) 常置委員会の委員長及び副委員長は、指名理事と理事の互選により選出する。

(常置委員会の招集)

第29条 常置委員会は必要に応じ委員長が招集する。

(常置委員会の議決事項)

第30条 常置委員会は次の事項を議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 理事会より付託された事項
- (3) その他、本委員会の運営に必要と認めた事項

(特別委員会)

第31条 本会に、次の特別委員会をおく。

- (1) 財務委員会
- (2) 記念事業等委員会
- (3) その他の委員会

(特別委員会の構成)

第32条 財務委員会の委員は、会長、副会長、専務理事で組織する。

- (1) 特別委員会の委員長は、委員の互選により選出する。
- (2) 記念事業等委員会、その他の委員会は会長が委嘱したもので組織する。

(特別委員会の招集)

第33条 特別委員会は必要に応じ会長が招集する。

(特別委員会の議決事項)

第34条 特別委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 理事会より付託された事項
- (3) その他、本委員会の運営に必要と認めた事項

第6章 会 計

(経費)

第35条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

(会費)

第36条 市町PTA連合会(協議会)及び私立小中学校は、本会の会費として、所属単位PTA会員1人あたり年額50円を納入する。

(会計年度)

第37条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 雑 則

(会則の改廃)

第38条 この会則の改廃は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(委任)

第39条 この会則を施行するに必要な細部の事項については、理事会にはかり、会長が定めることができる。

(個人情報)

第40条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

附 則

この会則は、昭和50年6月23日より施行する。

改正	昭和47年	6月18日	一部改正 (名称変更)
	昭和51年	6月 3日	一部改正
	昭和53年	6月 3日	一部改正
	昭和55年	6月 7日	一部改正
	昭和56年	6月 5日	一部改正
	昭和59年	6月 2日	一部改正
	平成 2年	6月 7日	一部改正
	平成 8年	6月21日	一部改正
	平成12年	6月 9日	一部改正
	平成13年	6月 8日	一部改正
	平成18年	6月 6日	一部改正
	平成20年	6月 7日	一部改正
	平成21年	6月 6日	一部改正
	平成22年	6月 5日	一部改正
	平成23年	6月 5日	一部改正
	平成24年	6月 9日	一部改正
	平成26年	6月 7日	一部改正
	平成29年	6月11日	一部改正
	平成30年	6月10日	一部改正
	令和 3年	6月13日	一部改正
	令和 5年	6月11日	一部改正
	令和 6年	12月24日	一部改正

2 栃木県PTA連合会会則施行規則

(目的)

第1条 栃木県PTA連合会会則（以下会則という。）第39条にもとづき、会則の施行について必要な事項を定める。

(理事、公募委員の各教育事務所単位の定数)

第2条 各教育事務所単位及び教職員から選出する理事は次の表に掲げる定数とする。

地 区	市・町名	理 事	常任委員会		
			教育課題	情報発信	企画研修
河 内	宇 都 宮 市	5			
	上 三 川 町	2			
上都賀	鹿 沼 市	3			
	日 光 市	3			
芳 賀	真 岡 市	2			
	益 子 町	1			
	茂 木 町	1			
	市 貝 町	1			
	芳 賀 町	1			
下都賀	壬 生 町	2			
	野 木 町	1			
	小 山 市	3			
	栃 木 市	3			
	下 野 市	2			
塩 谷 南那須	矢 板 市	1			
	さくら市	1			
	塩 谷 町	1			
	高 根 沢 町	1			
	那須烏山市	1			
	那 珂 川 町	1			
那 須	大 田 原 市	3			
	那 須 町	1			
	那須塩原市	3			
安 足	佐 野 市	3			
	足 利 市	3			
副会長	指 名	7名以内	2	2	3
	教 職 員	2	1	1	0
理 事	指 名	10名以内	4	3	3
	教 職 員	3	1	1	1
合 計		71名以内	23	24	24

全
員
が
い
ず
れ
か
の
委
員
会
に
所
属
す
る

2 市町PTA連合会（協議会）から選出する理事は、市町PTA連合会（協議会）会長と会長に準ずるものとする。複数名を選出する場合は、所属が小学校と中学校からバランスよく選出するものとする。

(役員の選考基準)

第3条 会則第6条に規定する役員の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、専務理事、理事、監事は会員から選出する。ただし、専務理事及び監事は会員以外からも選出することができる。
- (2) 会長は、市町PTA連合会（協議会）会長歴任者とする。
- (3) 副会長は、理事の内、保護者7名、教職員2名とする。保護者7名は教育事務所単位で選出するものとする。
- (4) 監事は、保護者1名、教職員1名、外部1名とする。
- (5) 会長・副会長・監事以外の理事は、保護者49名以内、教職員3名とする。
- (6) 指名理事は、経験者から副会長指名理事7名以内、それ以外の指名理事10名以内とする。

(役員の選出)

第4条 会則第6条に規定する役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長は、役員選考委員会で候補者を選出する。
- (2) 副会長は、選出された理事の中から会長の推薦により決定する。
- (3) 専務理事は、会長の推薦により決定する。
- (4) 理事は、市町PTA連合会（協議会）会長と複数選出の場合は会長に準ずるものとする。
- (5) 監事は、上記以外の理事の中から会長の推薦により決定する。
- (6) 指名理事は、PTA会員で理事経験者の中から、会長の推薦により決定する。

(役員選考委員会)

第5条 役員選考委員会の委員は、各地区（河内、上都賀、芳賀、下都賀、塩谷・南那須、那須、安足）1名、理事経験者1名、教職員1名を選出し、会長が委嘱する。

(常置委員会の構成)

第6条 常置委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 教育課題委員会23名以内（P副会長2名、T副会長1名、P理事15名、指名理事4名以内、T理事1名）
- (2) 情報発信委員会24名以内（P副会長2名、T副会長1名、P理事17名、指名理事3名以内、T理事1名）
- (3) 企画研修委員会24名以内（P副会長3名、P理事17名、指名理事3名以内、T理事1名）

(特別委員会の構成)

第7条 特別委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 財務委員会 11名（会長1名、P副会長7名、T副会長2名、専務理事1名）
- (2) 記念事業等委員会は、会長の委嘱した者とする。
- (3) 会長が必要と認める場合には、その他の委員会を設置できるものとし、委員は会長の委嘱した者とする。

(常置・特別委員会の所掌事項)

第8条 常置・特別委員会の所掌事項は、次の表のとおりとする。

常置・特別委員会名	所 掌 事 項
(常置委員会) 教育課題委員会 情報発信委員会 企画研修委員会	P T A、保護者、児童生徒等に係る教育課題の調査及びその対応に関すること 会員への情報発信に関すること 子育てセミナー及び会員の学びに係る研修等の企画に関すること
(特別委員会) 財務委員会 記念事業等委員会 その他の委員会	予算執行に関すること 当会の周年大会、並びに関プロ大会、日 P 大会の実施運営に関すること 会長が必要と認める内容に関すること

附 則

この規則は、昭和 55 年 6 月 7 日より施行する。

改正

平成 1 2 年	6 月 9 日	一部改正
平成 1 4 年	6 月 7 日	一部改正
平成 1 6 年	2 月 1 7 日	一部改正
平成 1 7 年	6 月 1 1 日	一部改正
平成 1 8 年	2 月 1 7 日	一部改正
平成 1 9 年	5 月 2 6 日	一部改正
平成 2 0 年	5 月 2 5 日	一部改正
平成 2 1 年	5 月 2 4 日	一部改正
平成 2 2 年	5 月 2 2 日	一部改正
平成 2 4 年	5 月 1 9 日	一部改正
平成 2 6 年	6 月 7 日	一部改正
平成 2 7 年	1 2 月 1 2 日	一部改正
平成 2 8 年	1 2 月 1 0 日	一部改正
平成 2 9 年	6 月 1 1 日	一部改正
令和 3 年	6 月 1 3 日	一部改正
令和 5 年	6 月 1 1 日	一部改正
令和 6 年	5 月 2 6 日	一部改正
令和 6 年	1 2 月 2 4 日	一部改正

3 表 彰 規 程

(目的)

第1条 この規程は、P T A活動に貢献したことに対して表彰を行い、もってP T A活動の振興に寄与することを目的とする。

(被表彰者)

第2条 被表彰者は、次の者とする。

- (1) 会長・副会長・監事を、前年度をもって退任した者に対して、感謝状を贈ることができる。ただし、被表彰者が、表彰前に死亡した場合は追彰するものとし、感謝状を遺族に贈呈する。
- (2) P T Aの会員（個人・団体）で功績が特に顕著な者に対して、表彰状を贈ることができる。
- (3) 前項に該当しないその他の特別表彰については、表彰選考委員会において協議し決定する。

(選考の対象)

第3条 現在役職中の者は個人表彰の対象とならない。団体で再度表彰するときは、原則として前回の表彰から3年以上経過していなくてはならない。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、定期総会において行うことを原則とする。

(表彰の手続き)

第5条 表彰の手続きは、候補者について表彰選考委員会で審査し、理事会で決定する。

(表彰選考委員会)

第6条 被表彰者の選考を行う表彰選考委員会は、正副会長会員により構成する。なお、表彰予定者は表決に参加しないものとする。

(表彰名簿の作成)

第7条 被表彰者は、表彰名簿に登録しこれを保存する。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決による。

附 則

この規程は、平成8年6月21日より施行する。

改正	平成12年	6月	9日	一部改正
	平成17年	2月	1日	一部改正
	平成20年	5月25日		一部改正
	平成22年	5月22日		一部改正
	平成26年12月13日			一部改正
	令和6年	7月27日		一部改正

4 慶 弔 規 程

(総 則)

第1条 栃木県PTA連合会は、役員・事務局員の慶弔にあたり、次に定める各条により、慶弔の意を表すものとする。

(慶に関する事項)

第2条 事務局員が結婚・出産の場合には、次の祝金を贈呈する。

(2) 婚儀に際しては、祝金として10,000円を贈る。

(3) 出産に際しては、祝金として10,000円を贈る。

配偶者の出産に際しても、祝金として10,000円を贈る。

(弔に関する事項)

第3条 役員・事務局員が死亡したときは、次の香料等を贈る。

(2) 正副会長・監事が死亡の場合、10,000円と花輪等を贈る。

(3) 事務局員が死亡の場合、10,000円を贈る。

(4) 正副会長・監事・事務局員の父母・配偶者・子死亡の場合、5,000円を贈る。

第4条 各種団体関係者、もしくはその家族の死亡にあつては、必要に応じ正副会長・監事・事務局で協議の上、弔意を表す。

(病気・疾病に関する事項)

第5条 正副会長・監事・事務局員が負傷・病気により、20日以上入院の時は、5,000円の見舞金もしくはこれに相当する物品を贈り、本会代表者が見舞う。

第6条 正副会長・監事・事務局員が、火災・自然災害等を受けたときは、協議の上、見舞金を贈る。

(改 廃)

第7条 この規定の改廃は、理事会の議決による。

附 則

この規定は、平成 8年 6月21日より施行する。

改正 平成12年 6月 9日 一部改正

平成20年 5月25日 一部改正

平成28年12月10日 一部改正

5 栃木県PTA連合会 個人情報取扱規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、栃木県PTA連合会（以下「本会」という。）が取得し、保有する個人情報の適正管理に必要な事項を定めることにより、本会の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利と利益を保護することを目的とする。

(指針)

第2条 本会は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）及び本規程に基づき、本会で取扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に行う。

(定義)

第3条 この規程に用いる文言の定義は、個人情報保護法に基づくものとする。

第2章 運用

(周知)

第4条 本会において取得・保持する個人情報の取扱方法については、総会資料又は通知など適宜の方法により会員に周知しなければならない。

(責任者及び管理者)

第5条 本会における個人情報の責任者は会長とし、管理者は専務理事、副会長及び事務局員とする。

(取扱者)

第6条 本会における個人情報の取扱者は、理事及び監事、顧問とする。

(秘密保持義務)

第7条 個人情報の管理者及び取扱者は、職務上知り得た情報を、みだりに他人に知らせ、不当な目的に使用してはならない。その役職を退いた後も同様とする。

(取得方法)

第8条 個人情報を取得する際は、あらかじめその個人情報の利用目的を定め、本人に明示することとする。

(取得情報)

第9条 本会が取扱う個人情報及びその利用の同意については、会長宛に書面で提出された次の事項とする。

- (1) 会員の氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス、生年月日）
- (2) 会員が養育している児童・生徒の氏名、通学先、学年
- (3) その他必要とするもので同意を得た事項

(利用目的)

第10条 取得した個人情報は次の目的のために利用する。

- (1) 本会の活動に必要な連絡網及び名簿の作成
- (2) 各種行事の案内
- (3) 資料及び書類の送付
- (4) 役員選考等に関する手続き
- (5) 栃木県PTA新聞等広報媒体への掲載
- (6) 表彰に関する事項
- (7) 栃木県PTA教育振興会PTA活動補償制度に関する手続きに必要な事項
- (8) 栃木県PTA小・中学生こども総合補償制度に関する手続きに必要な事項
- (9) 本会活動の諸連絡

(利用目的による制限)

第11条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第8条の規定により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取扱わないものとする。

(管理措置)

第12条 個人情報に記載されたいかなるものも、管理者又は取扱者が鍵付きの部屋等に保管し適正に管理する。

2 不要となった個人情報は、管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄しなければならない。

(保管)

第13条 個人情報データベースは、それを取扱う電子機器・電子媒体に、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態を維持し保管しなければならない。

2 個人情報を持ち出す場合は、電子メールでの送信を含め、パスワードをかけるなど適切に取扱わなければならない。

(第三者提供の制限)

第14条 個人情報は次の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者へ提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
- (3) 公衆衛生のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供にかかる記録の作成等)

第15条 個人情報を第三者に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供年月日
- (3) 提供する対象者の氏名
- (4) 提供する情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第16条 第三者から（第13条第1項から第4項及び県、市町村を除く）から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

(情報開示等)

第17条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加又は削除を求められた場合は、法令に沿ってこれに応じなければならない。

(漏えい時等の対応)

第18条 個人情報を漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者へ報告しなければならない。

(苦情の処理)

第19条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第3章 補則

(規程の変更及び廃止)

第20条 この規程の変更または廃止は、理事会の決議によるものとする。

(委任)

第21条 この規程に定めるもののほか、個人情報の取扱いについて必要な事項は、理事会にて決定する。

附 則

(施行期日) 1 この規程は、令和3年6月13日から施行する。

栃木県PTA連合会

〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号
栃木県教育会館内

TEL 028-622-2833

FAX 028-622-2834

E-Mail info@tochigi-pta.gr.jp

URL <https://www.tochigi-pta.gr.jp>